

医療用物資の配布状況と医療機関の緊急時への対応について

令和2年4月24日
厚生労働省医政局経済課
(マスク等物資対策班)

1. サージカルマスクの配布状況

(1)国は、先週までに、サージカルマスクを約5800万枚調達し、都道府県を經由して全国の医療機関に配布しております。

都道府県への配分については、備蓄量(※)や人口比に基づき配分を決定しています。各医療機関への配分については、国から優先配布する医療機関等の目安を示した上で、都道府県が決定しています。

なお、配送については、各都道府県の要望に応じて、都道府県経由か医療機関への直送により配送しています。

※厚生労働省が都道府県に実施した調査によれば、4月8日時点における47都道府県のサージカルマスクの備蓄量は約309万枚です。

(2)今後、4月中には、更に約1560万枚のサージカルマスクを各都道府県や医療機関等に発送いたします。

2. その他の個人防護具(PPE)の配布状況

(1)国は、先週までに、

- ・N95・KN95マスクを約10万枚、
 - ・アイソレーションガウン及びフェイスシールドをそれぞれ約11万枚
- 調達し、4月13日時点で緊急事態宣言を発出した7都府県(※)を中心に発送しております。

※ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県。以下同じ。

(2)今後、4月中には、都道府県の新型コロナウイルス感染症の感染者数や検査件数、備蓄量等を勘案した上で、更に

- ・N95・KN95マスクを約150万枚、
- ・アイソレーションガウンを約130万枚、
- ・フェイスシールドを約190万枚

を各都道府県に発送いたします。

医療機関への配分は、WEB 調査を活用し、在庫が少ない施設に優先して配布していきます。

3. 医療機関の在庫の枯渇など緊急時への対応

(1) 都道府県による追加的な配布

国から都道府県に対し、上記のとおり、医療用物資の配分を行うことにより、医療機関等において、サージカルマスクやN95・KN95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドの在庫が著しく不足する場合には、都道府県の医療関係部局等に対して、追加的な配布をご相談いただくことが可能になります。

なお、都道府県における医療用物資の緊急時の追加的な配布への対応を含めた体制整備について、厚生労働省として財政措置を行っております。

(2) WEB 調査の活用と国による緊急配布

医療機関における在庫が1週間を切るなど、医療用物資の在庫が著しく減少するような緊急の場合には、厚生労働省が直接、医療機関に医療用物資を緊急に配布します。

具体的には、厚生労働省と内閣官房IT戦略室が実施するWEB調査に当該医療機関が記載した、①直近の消費量、②在庫量、③想定消費量、④購入予定量の情報(※)を基に、新型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関及びPCR検査を行う診療所に対し、国が医療用物資を緊急配布するなど、必要な支援を行う体制を整備します。

特に、在庫がひっ迫している新型コロナウイルス患者受け入れ病院及びPCR検査を行う診療所については、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(R2.4.16変更)に則り、院内感染防止等の観点から、優先的に確保・配布を行う予定です。

(※) 入力項目は、取り急ぎ改修を行い追加する予定。

(※) 当面は、サージカルマスク及びN95/KN95マスクを対象に実施。アイソレーションガウン及びフェイスシールドについては、5月下旬目途で対象を拡充